

一 般 競 争 入 札 公 告

役務の提供等の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和8年7月15日

公益財団法人環境科学技術研究所
総務部長 角田 英之



1. 競争に付する事項

- 1) 件 名：第一種特定製品のフロン類回収等作業請負単価契約
- 2) 仕 様 等：仕様書のとおり

2. 入札方法

- 1) 入札当日参加者名簿に会社名、出席者名（代理可）を必ず記入すること。
- 2) 入札書は原則として封書にて提出すること。
- 3) 入札する額は、仕様書別紙に記載された機器のフロン回収作業の回数と冷媒の種類ごとの再生・破壊処理量（封入予定量）に、それぞれ見積った単価を乗じて算出した総額とする（各単価には作業内容に関する一切の費用を含むこと。また、1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とすること）。なお、契約については、回収作業は1回あたり、再生・破壊処理については1kgあたりの消費税を除いた単価とする。
- 4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5) 入札は当研究所の予定価格に達するまで3回を限度として行う。
- 6) 2回目の入札に付し落札者がいない場合において、1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合又は1者を除いて他に有効な入札を行った者がいない場合は、以後の入札は行わずに、その1者との随意契約により契約を締結する。
- 7) 3回目の入札に付し落札者がいない場合は、最低入札価格提示者と随意契約により契約を締結する。
- 8) 第1回目だけの入札書を郵送（書留扱いに限る）により提出することができる。この場合は令和8年8月20日（木）17時までに総務部総務課契約係に到着することを要し、封皮には「令和8年8月21日（金）執行第一種特定製品のフロン類回収等作業請負単価契約入札書」と明記すること。（入札書及び見積書に記載する日付は開札日とすること。また、封筒には質問書の原本も同封すること。）

3. 入札に参加する者に必要な資格

- 1) 入札に参加を希望する者は、以下のいずれかの参加資格を有することを証明する書類を令和8年8月17日（月）17時までに提出すること。なお、当該参加資格を申請中の場合は、申請中であることを証明する書類を提出することとし、入札の日時までに参加資格を有することを証明する書類を提出すること。
 - (1) 当研究所の競争参加資格「役務の提供等（R 廃棄物処理）」の認定を受けた者。
 - (2) 国の競争参加資格「全省庁統一資格」において前号に相当する競争参加資格の認定を受けた者。
 - (3) 自治体の行政機関において前号に相当する競争参加資格の認定を受けた者。
- 2) 青森県の第一種フロン類充填回収事業者の登録を受けた者。
- 3) 入札に参加を希望する者は、本入札の公告日から開札の時までの間に、国又は自治体の行政機関において指名停止の措置を受けていないこと。

4. 交付期間

交付の日から令和8年8月14日（金） 17時まで

5. 入札・開札の日時及び場所

令和8年8月21日（金） 13時30分

公益財団法人環境科学技術研究所 本館 1F セミナー室

上記日時に遅れたときは、入札に参加することができない。

6. 契約条項及び仕様書を示す場所

〒039-3212

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字家ノ前1番7

公益財団法人環境科学技術研究所

総務部総務課契約係 山本 良亜樹

（作業請負契約一般条項及び仕様書等を配付します）

7. その他

別紙のとおり

補 足 説 明 事 項

- 1) 契約書作成の要否
不要
- 2) 入札の無効
 - (1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - (2) その他入札条件に違反した入札
- 3) 契約手続きについて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 4) 入札者に求められた義務
入札者が作成した書類等は当研究所において審査し、採用し得ると判断した場合の入札書のみを入札の対象とする。また、提出した資料について説明を求められた時は、これに応じなければならない。
- 5) 落札者の決定方法
本仕様書を満足できると判断した場合の入札書のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きによる抽選により落札者を決定する。
入札は、契約の申込として取り扱う。
- 6) 入札保証金及び契約保証金
免除する
- 7) 支払条件
検査払いとし、処分作業実績（回収作業の回数と再生・破壊処理の数量）により算出した総額に消費税を加算した額を支払う。消費税に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- 8) 必要書類
入札には以下の書類を持参すること。
 - (1) 入札書：3枚
 - (2) 見積書：複数枚
(随意契約時に金額を記入のうえ提出すること。)
 - (3) 質問書：原本
 - (4) 委任状、その他これに準ずる書類：代理人（随意契約に関する権限も有すること）をもって入札する場合に提出すること。
- 9) 現場説明
無し
- 10) 質問書
 - (1) 提出期限：令和8年8月17日(月)：12時まで
入札に参加を希望する者は、質問の有無に関わらず、電子メールにて質問書を提出すること。
 - (2) 回 答：令和8年8月18日(火)13時～17時
質問があった場合、上述の時間内に電子メールにて回答する。なお、回答は、入札に参加を希望する者全てに一斉送信する。
 - (3) 質問書の提出先
総務部総務課契約係 山本 良亜樹
E-Mail ies_keiyaku@ies.or.jp
T E L 0175-71-1215（直通）
- 11) その他
 - (1) 入札申込者心得書のとおり。
 - (2) 契約名称、契約締結日、契約相手の商号又は名称・住所、契約金額を当研究所ホームページに掲載する場合がある。

入札書

件名：第一種特定製品のフロン類回収等作業請負単価契約

○ 回収作業

回収作業	:	円	×	回	=	円
------	---	---	---	---	---	---

○ 再生及び破壊処理

R-22	:	円	×	626.22kg	=	円
------	---	---	---	----------	---	---

R-134a	:	円	×	2.145kg	=	円
--------	---	---	---	---------	---	---

R-12	:	円	×	0.17kg	=	円
------	---	---	---	--------	---	---

計	円
---	---

消費税	円
-----	---

合計	円
----	---

上記金額により契約条項を承認のうえ入札致します。

公益財団法人環境科学技術研究所

総務部長 角田 英之 殿

住 所

会社名

代表者

代理人

印

印

見積書

件名：第一種特定製品のフロン類回収等作業請負単価契約

○ 回収作業

回収作業	:	円	×	回	=	円
------	---	---	---	---	---	---

○ 再生及び破壊処理

R-22	:	円	×	626.22kg	=	円
------	---	---	---	----------	---	---

R-134a	:	円	×	2.145kg	=	円
--------	---	---	---	---------	---	---

R-12	:	円	×	0.17kg	=	円
------	---	---	---	--------	---	---

計	円
---	---

消費税	円
-----	---

合計	円
----	---

上記金額により契約条項を承認のうえ見積致します。

公益財団法人環境科学技術研究所

総務部長 角田 英之 殿

住 所

会社名

代表者

代理人

印

印

令和 年 月 日

質 問 書

公益財団法人環境科学技術研究所
総務部長 角田 英之 殿

住 所
会社名
代表者

印

入札件名：第一種特定製品のフロン類回収等作業請負単価契約

【質問事項】

・

令和 年 月 日

委 任 状

公益財団法人環境科学技術研究所
総務部長 角田 英之 殿

住 所
会社名
代表者

印

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任いたします。

受 任 者	住所
	所属
	氏名

委任事項 以下の入札並びに見積に関する一切の事項
・ 第一種特定製品のフロン類回収等作業請負単価契約

受任者使用印鑑



令和 8 年度

第一種特定製品のフロン類回収等作業

請負単価契約

仕様書

公益財団法人 環境科学技術研究所

1. 目的及び概要

本仕様は、公益財団法人環境科学技術研究所(以下「当研究所」という。) 第一種特定製品のフロン類回収等作業請負単価契約について定めたものである。

第一種特定製品のフロン類は、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第 41 条」に基づき、第一種フロン類充填回収業者において適正に処理しなければならない。現在廃棄処分を進めている第一種特定製品に該当する機器等について、抜き取りを行う機器の特性、取扱要領、関係法令等を十分に理解し、安全かつ確実にフロン類の回収並びに再生・破壊処理を実施するものとする。

2. 作業範囲及び内容

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律等の関係法令及びその他規程等に基づき、フロン類回収作業、及び回収フロン類の再生・破壊処理を行う。なお、フロン類回収作業の対象となる機器については別紙に定める。

3. 作業期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 26 日

4. 作業場所

公益財団法人 環境科学技術研究所

本所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字家ノ前 1 番 7

先端分子生物科学研究センター

青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字発茶沢 2 番 121

5. 提出書類

(1) 責任者届	1 部	契約後速やかに
(2) 工程表	1 部	契約後速やかに
(3) 行程管理票(E 票)	1 部	原則、作業終了後速やかに
(4) 引取等証明書(再生・破壊業者)	1 部	原則、作業終了後速やかに
(5) その他、環境研が必要とする書類	必要部数	随時

6. 検収

本仕様書の定めるところに従い作業が確実に実施されたことの確認及び提出書類の確認をもって検収とする。

7. 支給品等

当該作業の実施に必要な以下の物品等については支給または貸与する。

- ・電気
- ・水道
- ・その他、当研究所が必要と認めたもの

8. その他

- (1) 受注者は、青森県の「第一種フロン類充填回収業者」登録業者であること。
- (2) 受注者は、労働基準法その他関係法令上の責任及び作業従事者の健康、安全、規律、及び風紀の維持に関する全ての責任を負うものとする。
- (3) 受注者は、作業上知り得た情報を当研究所の許可なく第三者に提供してはならない。
- (4) 受注者は、地震、落雷、火事、停電等の災害発生時（緊急時）には安全確保に協力するものとする。
- (5) 受注者の作業者が作業遂行中に被った災害については、当研究所の原因により生じた災害を除き、当研究所は責任を負わないものとする。
- (6) 作業日時については、事前に当研究所と協議し決定するものとする。
- (7) その他、作業遂行に必要で本仕様書に定めのない事項が発生した場合は、当研究所と受注者間で協議し、合意のもとに実施するものとする。

以上

別紙 フロン類回収対象機器

No.	品 名	メーカー	型式	台数	冷媒の種類	封入予定量 (g)※	保管場所
1	冷凍機	東洋製作所	SH75C	1	R-22	260,000	全天候型人工気象実験施設 大型人工気象棟 1階 機械室
2	冷凍機	東洋製作所	SH75C	1	R-22	260,000	全天候型人工気象実験施設 大型人工気象棟 1階 機械室
3	冷凍機	東洋製作所	LTS-9F-WGX	1	R-22	100,000	全天候型人工気象実験施設 大型人工気象棟 2階 機械室
4	冷凍機	三菱重工	MCUJ90	1	R-22	1,400	全天候型人工気象実験施設 大型人工気象棟 2階 機械室
5	冷凍機	SEIWA INDUSTRY CO LTD	MCA-190A	1	R-22	4,000	全天候型人工気象実験施設 大型人工気象棟 2階 機械室
6	空気圧縮機	神戸製鋼所	HM37WD-5bH形	1	R-22	520	全天候型人工気象実験施設 大型人工気象棟 1階 機械室
7	Cool Ace	EYELA	CA-1111	1	R-22	300	生態系実験施設 植物実験棟 1階 植物栽培機械場
8	チラー	BV Thermai Systems	MC-050-C2	1	R-134a	953	生態系実験施設 植物実験棟 1階 植物栽培機械場
9	チラー	NESLAB	Flex2500	1	R-134a	822	生態系実験施設 植物実験棟 1階 植物栽培機械場
10	開放系低温恒温水循環装置	EYELA	CTP-101	1	R-12	170	生態系実験施設 植物実験棟 1階 植物栽培機械場
11	製氷機	ホシザキ電機(株)	FM-120D	1	R-134a	200	低線量生物影響実験棟 実験室③
12	薬用冷蔵ショーケース	福島工業(株)	FMS-501G	1	R-134a	170	先端分子生物科学研究センター 有機物処理棟

冷媒種別合計重量

R-22	R-134a	R-12
626220 g	2145 g	170 g

※冷媒の封入量は、機器製造時の数量であり実際の封入量とは異なる可能性がある。